

<本書編集の立場>

1 これまでの人権教育

長野県の人権教育は、同和教育を基本として学校教育・社会教育の中で積極的に進められてきました。

このうち社会教育では、各市町村が社会同和教育推進組織や企業同和教育推進組織などをつくり、「同和教育講座」「人権教育講座」などの学習機会を設けるとともに、公民館活動や各種団体の集まりなどの機会をとらえ、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくす実践力を培う、地域ぐるみの同和教育の推進を図ってきました。

このような取り組みによって、同和地区及び同和地区住民への偏見や誤った認識が取り除かれ、さらにあらゆる人権問題に対する関心が高まってきています。そのあらわれとして、身の回りで起きた差別的な発言に対して、差別を受けた人以外の人がある場で指摘したり正したりする事例の増加があげられます。

しかし、これまでの同和教育や人権教育の研修が、講義や講演・映画・ビデオに偏っていたことから、参加者や住民から「また同和教育の研修会か。もういい」「(啓発) 映画に叱られるのはたくさんだ。もう分かった」などというマンネリ化への批判もあがってきました。このような声は、講義や講演などの学習手法が参加者にとって「受け身」の学習であり、自分の生き方を学んだり自らの問題として考えたり行動したりする学習になり得ていなかったことを教えています。

これからは、人権尊重に対する国際世論の高まりと絡めて、すべての人の人権を尊重し、また自らが充実した人生を営む生涯学習としての人権教育を基軸に進めなければなりません。そのためにも、これまでの社会教育の中で培われてきた学習の手法や成果・課題を整理し、参加者一人一人が人権問題を自分の問題として受け止め、主体的に学びあう学習形態や学習教材を創出していく必要があります。

2 参加者が主体的に学ぶ学習会づくりに向けて

現在、社会教育では参加者が自らの生き方を主体的に学ぶことのできる人権教育講座づくりが求められています。そのためには、指導者から受講者へという一方通行の学習スタイルから、学習会を推進するリーダーと参加者が共に学び合う双方向の学習スタイルに転換していく必要があります。

このような要望を受けて、近年「ワークショップ（体験的参加型学習）」と呼ばれる学習手法が取り入れられるようになってきています。これは、国際理解教育、グローバル教育、開発教育などと呼ばれる国際的な人権教育の学習手法を取り入れたものです。「ワークショップ」とは、元来「作業所」「工房」の意味を持っています。人権教育では、学習推進者も参加者も共に自らの考えを出し合い、共同作業を通して学びあう「体験的参加型学習」を指しています。

しかし、「ワークショップ」は、決して目新しい学習手法ではありません。これまでも同和教育において、「差別の現実深く学ぶ」を合い言葉に、差別の中で差別と闘い、やさしく、かしく、たくましく生きてきた人々の体験を直接聞くことや被差別地区の現地学習等も、広い意味での「ワークショップ」です。本書では、これまでの学習形態等を見直し、参加者主体の学習へ転換するという観点に立ち、長野県行動計画の重要課題を柱に据えた「ワークショップ」を提供したいと考えます。

3 「気づき」を「行動へ」移すために

右表のような言葉があります。

人権教育においても、体験を通して学んだ（やった）ことは理解でき、自ら発見した（見つけた）ことは身につくと考えられます。そして、人権意識が身についてくると、その人の行動の仕方や生き方までもが変ってきます。

聞いたことは	忘れる
見たことは	覚える
やったことは	理解する
見つけたものは	身につく

ある「ワークショップ」の手法を取り入れた学習会での参加者の感想です。

ゲームで問題が「できた人」「できない人」と分けられていき、私は、早く問題が分かり「できた人」の方に所属した。同じ職場の人がまだ「できない人」の方に所属しており私は彼の方を見て笑ってしまった。自然に人間を差別する気持ち、あるいは優越感に浸っていた。

職場でも、仕事をこなす能力に差があり、また失敗もある。そうしたときに、私は劣等感を覚えたり、逆にさげすんだりしているように思う。

大きな人権問題として同和問題がある。私は、学習も受けてきたし、理解してきたつもりだったが、直面したらどのような行動をとるのか、今日の学習を通し不安になってきた。改めて学ぶ機会を自ら作り、積極的に学びたい。

私は、今日の学習会でこれまでの自己中心的だった自分を発見することができました。

学習の推進者が、参加者に目を閉じさせ、ほほに別々の国の国旗のシールを貼った。そして「しゃべらず仲間を捜してください」と言われた。私だけ残ってしまったらどうしようと思い、あせり、パニック状態になって、どうしたらよいかわからなくなってしまいました。そのとき、仕事ではいつも失敗ばかりしていて、先輩から怒られていた同僚が、指で合図し私と同じ国旗の人を教えてくれたのです。あっ、そうだ。他の人のほほの国旗はよく見えるんだと気づきました。その瞬間とても自分を恥ずかしく思いました。

それから私は、私と同じように動けないでいる、今日初めて会ったばかりの男の人の腕をつかんで同じ国旗の人の所へ連れて行ってあげることができました。

私は、人間の価値をどこかで見間違えていたんではないだろうか、今日の研修は私にとって本当に必要なものだったと思います。

この二人の感想は、自ら気づき、自分の生き方を見つめ直し、これからの行動の仕方を学んでいる過程であると考えます。

特に後者は、自分の同僚を先輩にいつもしかられている駄目な人と一面的な見方をしていた自分に気づき、すぐその場で困っている人の気持ちを察し、即座に行動を起こした事例といえます。この一連の過程が、部落差別をはじめとするあらゆる差別の問題を、自分の生き方に関係する問題として考え行動していく第一歩につながると考えられます。

以上のような実践を通して、人権教育におけるワークショップの有効性が県内でも議論されるようになってきました。それとともに、社会教育の場で活用できる教材や活用方法の情報を求める声も大きくなってきています。参考となる図書の出版も増加していますが、長野県の実態、そして各地域の実態、また参加者の実態に即した教材開発は、遅れている現状があります。

本手引は以上のような経過を踏まえ、また、「人権教育のための国連10年長野県行動計画」に基づき、行政・教育・企業等の場で人権教育担当者が、また社会教育の地域リーダーが、すぐ活用できる具体的なワークショップ教材を中心に掲載しました。しかし、完成された指導の手引ではありません。活用される方々が実践を通してより有効な教材に近づけていくためのものです。このこともワークショップの精神といってよいでしょう。

<人権教育指導の手引書の活用>

1 ワークショップ教材の活用

(1) ワークショップの概要

ワークショップというと、ゲームやシミュレーションを使うことだと考えられがちです。しかし、フィールドワークや地域の芸能文化活動への参加等を含め、知識を中心とした教え込み以外の様々な学習方法がすべて含まれると考えてよいでしょう。

つまり、従来の教える・教えられるという固定的な関係で学ぶのではなく、参加者が他者の意見や発想から、積極的に「気づき」・「学び合い」・「ふりかえり」をするという学習過程での学びを大切にします。また、参加者自身が問題の解決を図るとともに、解決に向けての態度や技能（スキル）を身につけるといった特長もあります。

参加者が主体的に参加し体験することで、本音が語られ、自ら納得し、実感し、そして行動化につながる学習手法です。

(2) ワークショップを取り入れた学習会の必要時間

学習・研修会のテーマにしたがって学習活動を展開するとき、「アイスブレイキング（参加者の心をほぐす導入部分）」から始まって、まとめの「ふりかえり」までいくつかの「アクティビティー（一つのまとまりある活動）」を行うためには、従来の学習時間より長い時間（最低2～3時間）が必要です。これとは別に講演や講義、また啓発映画などの学習を効果的に進めるため、限られた時間で行うワークショップもあると考えます。いずれにしてもワークショップで何をねらうのかを明確にし取り組むことが大切です。

(3) ワークショップを取り入れた学習会の適正人数

一人のファシリテーター（推進者）が掌握できる参加者の人数は、一人一人の発言を保障する上で30人以下が望ましいでしょう。30人を超えて行う場合は、ファシリテーターに補助者を付けたいものです。

※ファシリテーター：学習の促進者であり、推進者。これまでの指導者という言葉に代わる言葉

(4) ワークショップで進める基本的な学習展開

	学 習 活 動	内 容	ファシリテーターの役割
導 入	アイスブレイキング	自己紹介等を含む	参加者の心を開く場づくり
展 開	アクティビティー 1	研修テーマの「起」	気づきのための支援
	アクティビティー 2	研修テーマの「承」	研修内容の発展のための支援
	アクティビティー 3	研修テーマの「転」	研修内容の広がりのための支援
	アクティビティー 4	研修テーマの「結」	研修内容をまとめる支援
まとめ	ふりかえり	研修全体の反省と自己反省	参加者のふりかえりをもとに学習会のまとめをする。

①アイスブレイキング

「氷を砕く」、つまり緊張感を解きほぐし、学習をより効果的に進めていくための雰囲気づくりをします。必要に応じ展開の中でも取り入れます。またその内容は、人権に関わる内容を含んでいることも大切であり、後半の展開に生きる活動でありたいものです。本書においては、「わたし」と「あなた」そして「みんな」の項（P17～27）に示してあります。

②ふりかえり

学習の見直しです。アクティビティーの中で新たな自分のよさの発見、他の参加者のよさの発見を文章としてまとめたり、発表し合うことを通し、学びを確認し合い、共有し合います。

ファシリテーターとして、気づいてほしいことや願ったことが達成されたかの評価にもつながります。

(5) ワークショップは、万能ではない

長野県においてもワークショップを取り入れたさまざまな人権教育の実践がなされています。しかし、これまでの被差別部落の歴史学習やその他の人権問題に直接かかわる学習活動をなくし、「ワークショップを行うことで楽しい人権教育になる」と安易に取り組んでいる例が見られています。

「人権教育のための国連10年長野県行動計画」に示された「人権を尊重し差別のない明るい長野県づくり」という目標達成のため、この学習場面で、このワークショップを活用することが効果的であるとの明確な目的意識をもって取り組むことが大切です。

(6) ワークショップで進める学習の特徴と約束

学習を始める前にファシリテーターは、学習会参加者に次ページの「ワークショップで進める学習の特徴と約束」を理解してもらう必要があります。

この中で＜ワークショップ参加者の持つ権利＞は重要です。特に参加しない権利の保障は、ワークショップで進める上で重要ですので伝えておきましょう。

2 「人権の窓」の活用

ワークショップ教材につきましては、原則的に学習のねらい、進め方が分かるよう掲載しましたが、その他に人権教育推進のリーダーや、社会教育担当者が教材づくりや講座づくりを進める上でヒントとなる資料として「人権の窓」を掲載しました。コピーして参加者に配布し、グループ討議の教材として活用することも可能です。

3 各項目の「はじめに」の活用

「はじめに」は、本手引を活用するリーダーが表やグラフなどにより端的に人権問題の現状の一端が捉えられるようにしました。限られたスペースで記載していますので、より深く現状を理解するためには、元の資料を詳しく調べることを勧めます。学習会の教材として使用が可能です。

ワークショップで進める学習の特徴と約束

<ワークショップの特徴は…>

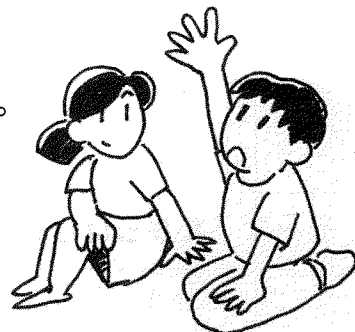
- 講師（先生）はいません。
- お客さんではられません。
- はじめから決まった答えはありません。
- 身体が動き頭が動き参加者同士がコミュニケーションを取りながら学び合います。
- 交流と、笑顔がある学習です。

<ワークショップ参加者の持つ権利は…>

- 「参加したくありません」と言う権利があります。
- 「分かりません」と言う権利があります。
- 「答えたくありません」と言う権利があります。
- 「ちょっと待ってください」と言う権利があります。

<ワークショップの活動中の発言は…>

- 発言は、端的にしましょう。
- 他の人の発言は最後まで聞きましょう。
- 私語をなくし、活動に集中しましょう。
- 主題に即した話をしましょう。
- 問題が解決してから、新しい問題に入りましょう。
- 簡単に正解らしきものが出て安心せず、立ち止まり一步深めて考えましょう。



<具体的講座プログラム例>

例-1 テーマ「心地よいコミュニケーション」 100分

- | | | |
|---|------------------|-----|
| 1 | アイスブレイキング | |
| | ・ 4つのコーナー(P20) | 20分 |
| | ・ チハルさんはだーれ(P26) | 20分 |
| 2 | 展 開 | |
| | ・ 明るい悩み相談(P35) | 50分 |
| 3 | ふりかえり | 10分 |

例-2 テーマ「同和問題を自分自身の問題に」① 90分

- | | | |
|---|---------------------------|-----|
| 1 | アイスブレイキング | |
| | ・ みんなで拍手(P18) | 5分 |
| | ・ 自然観察に出かけよう(P19) グループづくり | 10分 |
| 2 | 展 開 | |
| | ・ ちがいのちがい(P32) カードは7~12枚 | 35分 |
| | ・ お父さんごくろうさんです(P50) | 30分 |
| 3 | ふりかえり | 10分 |

例-3 テーマ「同和問題を自分自身の問題に」② 90分

- | | | |
|---|---------------------------|-----|
| 1 | アイスブレイキング | |
| | ・ 後出しジャンケン(P41) | 10分 |
| 2 | 展 開 | |
| | ・ ドキュメンタリー「結婚」(P46) VTR視聴 | 40分 |
| | グループをつくり話し合い | 30分 |
| 3 | ふりかえり | 10分 |

例-4 テーマ「私からはじまる人権」①(女性の人権) 80分

- | | | |
|---|---------------------------|-----|
| 1 | アイスブレイキング | |
| | ・ 後出しジャンケン(P41) | 10分 |
| | ・ 自然観察に出かけよう(P19) グループづくり | 10分 |
| | ・ 幸せまわし(P23) 自己紹介 | 10分 |
| 2 | 展 開 | |
| | ・ P T A 会長の日記(P59) | 10分 |
| | ・ ちっちゃなジェンダー(P62) | 30分 |
| 3 | ふりかえり | 10分 |

例-5 テーマ「私からはじまる人権」②(障害者の人権) 100分

- | | | |
|---|---------------------------|-----|
| 1 | アイスブレイキング | |
| | ・ グループづくり(机を向け合うだけで簡単に行う) | 5分 |
| | ・ わたしについての4つの文章(P22) | 15分 |
| 2 | 展 開 | |
| | ・ どう思いますか(P88) | 20分 |
| | ・ 車いす体験(P86) | 60分 |
| 3 | ふりかえり | 10分 |